

一般質問17人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、議会事務局、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、またはホームページにて閲覧できます。
なお、3月定例会会議録は6月中旬から閲覧可能です。

水野 谷 正 則

問 観測史上初の大雪について対応と検証・改善点を伺う。

答 雪害対策本部を設置し、一人暮らしの高齢者や障がい者の安否確認を行うと共に、道路をはじめ、市で管理する斎場や学校などの除雪に全力で取組んだ。しかし、膨大な雪の量と重機やオペレーターの不足もあり、市民の皆様にはご不便をおかけした。今後は、市民協働による除雪のあり方、高齢者などへの支援、国・県との連携など具体的な対策を検討し万全な体制を構築、迅速に対応していきたい。

問 大雪による農業用ハウス等の被害と支援策について

答 2月末時点での倒壊件数は313棟、被害額は約3・5億円と想定。早期に営農再開ができるよう国・県の支援事業に合わせ、積極的に支援する。外保育の利用について、認可

答 26年度に策定を予定している「白河市子ども・子育て支援事業計画」で認可外保育施設を利用する保護者に対する支援のあり方も検討していきたい。

十文字 博 幸

問 企業誘致の現況と今後について

答 「三菱ガス化学」の他、現在優良中小企業の新規立地が11社、増設が18社。複数の企業からの相談も受けている。今後地域経済振興、地元新規雇用に努める。

問 「工業の森・新白河A工区」の造成工事について

答 従来通り「オーダーメイド型」の工業団地として整備する方針で、早期に造成工事に着手できるように努力する。

問 除染の進捗状況と仮置き場の確保状況について

答 昨年末に大信全地域の除染完了。旗宿、小田川、白坂は昨年11月に着手し平成26年



三菱ガス化学(株)への土地引き渡し完了した工業の森・新白河B工区

6月末に完了見込み。みさか、緑ヶ丘、西三坂、大阪山地区は26年度上半期、真舟、中山、新白河高山、金勝寺地区は下半期に着手予定である。仮置き場については、3万8900立方メートル保管可能で搬入に支障がないと考える。

問 除雪対応がなぜ遅れたのか、今後の除雪対策について

答 今回見えた様々な課題を十分に検証検討する。

室 井 伸 一

問 2025年問題について

答 世界に類を見ない速度で少子高齢化が進行している我が国では、特に、2025年に団塊の世代が全て後期高齢者となるなど、65歳以上の高齢者の人口に占める割合は30%を超え、年金、医療、介護などに係る給付費の大きな伸びが見込まれている。同時に、家族のあり方の多様化、地域コミュニティの変容、雇用形態の変化などにも対応し、今後、社会保障制度を安定的に機能させていくことが大きな課題となってくる。地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築や、二次救急医療を含む地域医療体制の維持、さらには子ども・子育て関連法の本格施行に対応した少子化対策の取り組みなど、市町村の役割はさらに重要性を増している。本市においては、地域医療対策協議会の設置や、私的二次救急医療機関への支援、独自の子育て支援策など、既に将来を見据えた取り組みを始めているが、国の動きを注視し、適切に対応策を講じてまいらる。

深 谷 博 歩

問 第1次行革の成果と第2次行革の現況を伺いたい。

答 市長として就任以来、財政状況が大変厳しい中、行政改革推進室を立ち上げ、財政の健全化を目指し、平成19年度では実質公債比率が23・3%と国の示す基準値である18%を大きく上回っていたのを最終年度の23年度には13・2%に改善させたところである。第2次行革でも持続可能な自治体経営の実現に向け、限られた人材と財源をバランスよく配分しながらスピード感をもってこの改革に取り組みたい。

問 各部の運営目標の成果報告が25年度から変更になった経緯を伺いたい。

答 平成25年度からスタートした第2次総合計画で示した「めざすまちの姿」の実現に向け部局横断的に取り組む事にし、「部の運営目標」にかえ施策単位で管理していく総合計画の「実施計画」を公表する事により、各施策の具体的な事業を明らかにし行政の透明化を図る事とした。

問 豪雪被害（主にビニールハウス）の実態と支援策について

答 ハウスの倒壊件数は白河地区が61戸で139棟、表郷地区が27戸で45棟、大信地区が38戸で58棟、東地区が37戸で71棟、全体で163戸で313棟となっている。被災したハウスの撤去と再建築とした場合の費用としてJAの試算によると、おおよそ3億3000万円、また、被害にあったハウスで定植や出荷を予定していた農作物についてはトマト、イチゴ、レタスを中心に約1470万円の被害となっている。支援策については国の「経営体育成支援事業」と、県の「農業等施設復旧対策事業」をセットで取り組むことで、倒壊したハウスの撤去費用、再建設に掛かる費用への支援を打ち出している。復旧の具体的支援については、施設取得経費について、「国が2分の1」、「県が3分の1」を助成し、市としても国県の支援事業にあわせ補助残分について支援をしてまいる。

問 東京都下の各市では、道路・橋梁・学校といった公共インフラの老朽化対策に要する財源捻出が困難との報道がなされている。このようなもと、本市が公共施設等整備基金を設置することは重要である。その意義を問う。

答 市では、普通交付税の合併算定替の特例期間が終了する平成28年度を見据え、公共施設等の整備や維持、補修等に要する経費について、将来的な財政負担を少しでも軽減できるように設置を提案した。

問 平成26年度で20回目を迎える中山義秀記念文学賞と一昨年から実施している市内小中学生を対象とする義秀作文コンクールが連携し、最終選考委員の先生方の協力等を得て表彰式を一体化し、公教育を含む一大事業として育てられることを願うが、いかがか。

答 文学賞の最終選考委員と作文コンクールの日程・時間等の調整は容易ではない。しかし、文学賞および学校関係者などから幅広く意見を伺い、日程や手法等を様々な観点から調査・研究していく。



「中山義秀文学館」



問 図書館の建物の改善について伺う。

答 降雨時の来館通路と駐輪場の改善について屋根の雨の流れを制御する整流板の増設作業の方針。

問 図書購入と子供読書推進

答 図書計画通りに購入、1日千五百冊の貸出しがある。子供たちの読書を支援するため、学校司書の配置を計画している。

問 女性の社会進出について

答 市は、男女共同参画計画の推進を中心に子育て支援を進め、女性が働き続け、可能性を開花させる体制づくりに努める。女性管理職の増加、職場復帰、再就職の支援、待機児童の解消など、あらゆる分野で推進していく方針。

問 市職員の女性登用の実態を伺う。

答 市内の女性の管理職の登用比率は低い状況にあるため、あらゆる分野で女性が参画できる社会を目指し、各種事業等に波及することに努め、その模範になるよう今後積極的な登用を図る。

問 80億という大型の予算をかけて建設する、新市民文化会館を、1月臨時議会で承認した。我々議会には、よりよい施設にしなければならぬ責任がある。どのような施設にしたいのかを、市長に改めて伺う。

答 まず、文化レベルの向上と人づくりが重要である。震災によって傷ついた心は文化芸術の力で癒され、生きる希望や勇気を与えた。文化芸術は、感動をもたらす。豊かな人間性を醸成する。将来を担う子どもたちに、文化芸術に触れる機会を提供し、感動を体験することで、人材育成に効能を発揮するものと考えられる。

さらに、図書館、道場門遺構、イベント広場と隣接して整備されることで、一体的な利用が図られ、新たな賑わいの創出が期待され、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えている。

問 再生可能エネルギーの設置をもっと進めてほしい。

答 市は、白河地域再生可能エネルギー推進協議会と連携して再生エネルギーや太陽光発電、また福島大学と連携して小型風力発電等の事業への参入促進を図ってまいる。

問 女性の社会進出を進めるためまず市役所内で実践し女性管理職の登用を望む。

答 本市では自主自立のまちづくりを進めるため、また男性中心の視点や固定観念意識改革を促進するためにも意欲ある女性職員を積極的に管理職に登用していく。

問 市民の健康増進に食育は大切なので子どもから高齢者まで一貫して「早寝早起朝ごはん」を中心とした食育へ取り組む体制を要望する。

答 食育推進計画を策定し取り組んでいるが、市民全体で各団体と連携し推進していく。

問 市内学校に除雪機と、防犯カメラの設置を要望する。

答 各学校への除雪機配備も含め対策を検討する。防犯カメラは抑止対策にもなるので研究していく。

穂積 栄治

問 白河消防署表郷分署再建について

白河地方広域圏の施設である白河消防署表郷分署は、大震災で大きな被害を受け、仮設での業務が続いている。

再建計画があるならその計画について、早めに伝えて行く事が重要であると考えます。

答 現在の場所に建設することが、広域圏整備組合の議会で決定され、新年度以降に事業に着手すると聞いている。

問 学校給食の状況について主食の1週間のメニューはどのようになっているのか。

答 米飯給食の回数は、週平均で3・24回。パン類等で、週1・76回。

問 昨年「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録をされ、あらためて日本食の魅力が世界に示されたところだ。

学校給食での米飯給食の日を増やせないのか。

答 食育の観点からも、ご飯の美味しさを子供達が感じる事が出来るようにしていきたいと考えている。また、回数も増やす方向で検討する。

大竹 功一

問 医師確保の支援についてどのように考えているのか。

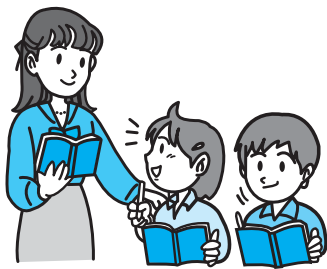
答 平成25年度から医師・市民・医療機関及び行政の代表を構成メンバーとする「地域医療対策協議会」を設置し、医師確保を含めた地域医療体制の維持について協議を行っている。

問 障がい者福祉のうち、就業支援について、どのように考えているのか。

答 平成26年度より、障がい者総合支援法に基づく「基幹相談支援センター」を設置する予定である。同センターと地域自立支援協議会等の関係機関と連携し、対応していきたいと考えている。

問 児童・生徒の学力向上について、市教育委員会はどのように考えているのか。

答 学力向上については、「子供達のやる気」を起こさせることが重要と考えている。そのためには教師の資質向上が必要と考え、外部から講師を招き、講演会・研修会を通じて教師のレベルアップを図っていききたいと考えている。



柴原 隆夫

問 観測史上1位の大雪による除雪に対する市民からの問い合わせ件数とその主要な要望はどのようなものであったか。

答 約2300件で幹線道路、生活道路、通学路、歩道の迅速な除雪の要望や除雪作業の情報に関するものであった。

問 市民への回覧や施政方針で重機やオペレーターの不足が除雪に時間がかかったとしているが、今後どのような対応をするのか。

答 重機を有する業者の獲得や各地区の方が所有する農業用機械などを活用したい。

問 地球温暖化に伴う異常気象により大雨、強風、洪水と同じように大雪はいつでも有りうるかと考え、除雪体制の整備が必要と考えるが。

答 今後も大雪は起こりうるかと考え準備をして参る。

問 今回の大雪を教訓とし、除雪作業の指針となるガイドラインの作成や除雪の手順を事前に広報紙や種々の会合で市民へ周知を図ることが大切と考えるが。

答 大雪対策のマニュアル作成を検討する。



アンテナショップ「楽楽 湖月」

石名 国光

問 中心市街地活性化事業での成果と二期事業の課題を市長に伺う。

答 認定後、図書館・町店誘致駅前整備など様々な事業を進めた結果、まちの賑いが生まれたと感じている。二期計画は、市民文化会館建設と継続事業を着実に取り組み、民間団体等との連携を深め、ソフト事業を中心に次の世代へつなげる「市民共楽のまちづくり」を実現したい。

問 消費税導入に伴い、高齢者や年金生活者から不安な声が出ており、市民生活への影響と対策事業を伺う。

答 消費税を使用料に転嫁すると使用者に新たな負担を求めため、慎重に議論し必要以上に負担をかけないよう検討してきたところである。対策事業として、「臨時福祉給付金」事業で市民税が非課税の方に1万円、高齢基礎年金等の受給者に5千円を加算、「子育て世帯臨時特例給付金」事業で児童手当対象児童がいる世帯に児童1人に1万円を支給する。

藤田久男

問 除雪について 2回の大雪に対する対応について

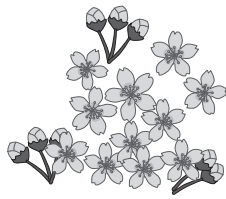
答 除雪基準の見直しを行った。今まで積雪量15センチメートル以上から積雪5センチメートル以上となり降雪が予想されたとき、委託業者が自主的に判断して出動することとなっている。

問 9月議会で除雪費を多く取るべきではと質問したが。

答 除雪費は予算に計上すべきと判断し約1200万円計上した。しかしながら大雪に見舞われたことを踏まえ除雪予算のあり方について検討したいと考えている。

問 小中学校を10日休校で、

答 17日は登校した対応について 2月8日積雪は初めての大雪で除雪されない状況で安全を考慮して小中学校を休校とした。15、16日の積雪では各学校において、各団体の協力を得て除雪に対し初期対応が図られたと報告を受け安全に留意しながら登校できると判断した。しかし積雪量が多いため17日から19日の登校時間を交通量の多い時間帯を避け1時間繰り下げた。



菅原修一

問 PM2.5対策について

答 本市における大気汚染の観測は、寺小路地内に設置した監視測定局で行っており、観測値が一定の基準に達した場合、県から教育委員会を通じて各学校に注意喚起情報が伝達され、市は県からの情報を受けて市民への周知を行う。

問 雪害対策について

答 ハウスの復旧については資材費や労務費を加えた経費の国が2分の1、県が3分の1を助成し、市も農家の負担を軽減するため3月議会へ補正予算を計上する。歩道除雪には歩行型除雪機の導入等について検討する。

問 ラジオ体操を活用した健康増進活動について

答 ラジオ体操は、有酸素運動、筋トレ、ストレッチ、バランス運動と、総合的な運動で構成されており、筋肉を鍛え、姿勢や血行を改善し、基礎代謝をアップする効果がある。広報紙等を通じて市民へラジオ体操を推進するとともに、夏季巡回、特別ラジオ体操会の開催について検討する。

深谷弘

問 消費税増税分をすべての公共料金に転嫁するための条例案が提出されている。しかし、水道料金など事業者として市が国に消費税を納めなければならぬものと、施設使用料など納める必要のないものがあり、実際に増税分を転嫁しない市町村もある。なぜ、白河市はすべての公共料金に

増税分を転嫁するのか。

答 消費税は、消費に対し、広く薄く公平に負担を求めめるものである。一般会計の行う財貨・サービス提供のための仕入れについても、当然に消費税が課せられていることから、使用料に転嫁を行わなければ、受益者以外の市民の税金等で消費税を負担することになる。本来サービスは受益者に負担していただくという原則がある。公平性を保つ観点からすべての公共料金に増税分を転嫁したところである。また、消費税率引き上げに伴う公共料金等の取扱いについて、国から、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう通知されている。

北野唯道

問 自主課税権と予算編成は。

答 地方公共団体の課税権は憲法第92条、第94条に定められている地方公共団体の自主性に必要な財源を自ら調達する権能として地方自治法第223条法律の定めるところにより徴収することができる。

問 予算編成にあたり経常一般財源について

ける経常一般財源は市税ほか地方譲与税、各種交付金、普通交付税など約157億円を見込んでいます。

問 経常的経費について

答 経常的経費については決算において支出経費の分類作業を経ないと正確な数値が算出できないので平成24年度で191億2758万8千円、なお経常的経費に充当された一般財源は151億6765万3千円である。

問 294号線バイパスについて

答 国道294号白河バイパスの事業区間は、国道289号南湖地内交差点から白河中央スマーティンターまでの約4・2キロメートルで25年3月に復興事業として着手された。

傍聴席

3月定例会の傍聴者数は次のとおりです。(延べ人数)

- 3月3日(月) 5人
- 7日(金) 9人
- 10日(月) 44人
- 11日(火) 24人
- 12日(水) 2人